



国民春闘共闘

第5号

2020年12月9日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館

2021年国民春闘討論集会を開催

格差なくし、8時間働けば誰もが人間らしくらせる

公正な社会へ転換せまる21国民春闘

— コロナ禍 労働組合で元気に声あげ変えよう —

国民春闘共闘委員会は11月21日、22日の両日、2021年国民春闘討論集会を開催しました（全労連との共催）。「格差なくし、8時間働けば誰もが人間らしくらせる公正な社会へ転換せまる21国民春闘 —コロナ禍 労働組合で元気に声あげ変えよう—」をスローガンと国民春闘方針第1次案の提案をうけて熱心な討論がおこなわれました。22 単産 46 地方共闘、221 人（会場 112 人、zoom109 人）が参加しました。



2021年国民春闘討論集会の開会にあたり、砂山太一代表幹事（全農協労連委員長）があいさつ。「農水委員会での種苗法案採決に万感の怒りをもって抗議する。座り込みや国会議員要請に一般の方や初参加の方も大勢かけつけた。公正な社会はすべての人々の要求になっている」と述べました。砂山代表幹事の提案で座長に全労連の稲葉美奈子常任幹事と化学一般労連の竹内俊博書記次長を選出しました。

つづいて小畑雅子代表幹事（全労連議長）が主催者あいさつをおこない、「菅政権はGoToキャンペーンなど大企業優先の経済政策に邁進し、国民の暮らしと生活、感染防止は後回しだ」と批判しました。「労働者・国民の状況は自助ではどうしようもない。政治の仕事は公助にしっかりと財源をまわすことだ」と述べ、労働者の雇用と生活を守るための直接支援の継続・強化、消費税減免などを強く求めました。菅政権による日本学術会議の人事介入は「違憲、違法だ。介入を正当化するために憲法15条の1を持ち出したが、選定・罷免は国民の権利であり首相ではない。公務員は全体の奉仕者、一部の権力者のために働かない」と強く抗議。政権交代実現にむけて共闘の前進を呼びかけました。労働組合にとっても困難が続いてるが、大阪都構想住民投票や郵政20条最高裁判決など前進を確信に、「この秋から年末にかけての行動すべてが春闘のたたかひの水準を決める。力をあわせて情勢を切り拓こう」と呼びかけました。

★春闘はもう始まっている！——黒澤事務局長が2021年春闘方針案を提案

黒澤幸一事務局長（全労連事務局長）が21春闘方針第1次案を提案。自宅ポストに投函された「変えるリーフ」（全戸配布チラシ）を見て電話をかけてきた非正規労働者との対話を紹介した。大手自動車メーカー下請けの部品流通会社で働き、時給は860円、年収は150万円程度。「正社員と同じ仕事、同じ時間働いているのに大きな格差に納得がいかない、なんとかしたい。同じ思いの人がたくさんいるはずだ」と語っていたという。黒澤事務局長は「コロナ禍で新自由主義の誤り、同時に労働者あつての経済、会社であることが明らかになった。人間らしく暮らせる賃金・労働条件や社会が前提になれば破綻する。春闘はもう始まっている。仲間を増やし、社会的な力関係を変えよう」と力を込めました。

【特別報告、討論の要旨は次ページ以下】

2021 国民春闘 格差なくし、8時間働けば誰もが人間らしくらせる — コロナ禍 労働組合で元気に声上げ変えよう —

公正な社会へ「4つのつくる行動と3つのアプローチ」

つくる

1 まともな生活

最低賃金アクション

- 大幅賃上げ・底上げ
- 最賃、公契約、公務賃金
- 「社会的賃金競争」強化
- 非正規・女性の均等待遇

→統一行動一行動への結集とストライキを背景にたたかう
※対使用者への経済ストもしっかり配置する

2 安定雇用・労働

- 雇用を守りきる
- 休業10割補償
- 柔軟な働き方の規制・労働時間規制強化
- 均等待遇の実現、格差是正とジェンダー平等

「VOICE」声
職場点検
要求で対話

3 いのちを守る公共体制

- 医療、介護、福祉、保育などケア労働の充実
- 行政、教員、公衆衛生、公務・公共サービスの充実
- 年金・社会保障の充実

いのち5項目署名
通常国会で決議へ

4 改憲阻止 平和つくる

- 改憲させない
- 違憲の敵基地攻撃能力保持を阻止する
- 核兵器禁止条約の批准へ
- 総選挙で憲法が生かされる政治をつくる

アプローチ

1) 格差是正 ジェンダーや非正規格差 格差の見える化

2) 組織拡大強化 要求で対話 労働組合の見える化

3) 総選挙 憲法生きる新しい政治 投票に行こう

2021 国民春闘 **7** 具体的な行動展開

「仕方ない」からみんなで「変える」へ

- ① すべての組合員の参加で成功させる
- ② 思い切って地域に足を踏み出し、社会的に声を上げる
- ③ 労働組合への組織化を常に意識し取り組む

たたかひの基本

- 学習と統一闘争への結集を強める
- 「職場での団体交渉」と「社会運動」の両方をしっかりやる
- 職場の声や格差の実態、労働組合の見える化、街頭で声上げる、メディア、SNSの活用を圧倒的に強めて社会的にたたかう。

統一行動への結集

- 中央行動 3月、5月、7月の3回。
- 回答集中日 3月10日、翌日11日全国統一行動日（スト含む）

ACTION（行動）

2月 全国一斉地域総行動月間

- ① 未加盟労働組合への訪問・懇談
- ② 労働組合に入ろう！ポスター貼り大作戦
- ③ 生活保障に税金まわせ！

2.7ローカル・ビッグアクション
2月7日（日）大結集！

21春闘統一要求基準（案）

①賃上げ要求（案）
月額2万5000円以上
時間額150円以上

②産業内・企業内最低賃金要求（案）
時間額1,500円以上を目指すこととし、具体的な水準は時間額・日額・月額各区分の設定も含めて各単産・単組で決定することとする。

③全国一律最低賃金要求（案）
時給1,500円

★特別報告

● 生協労連 渡辺 利賀 書記次長



20 春闘はパート有期法の施行で非正規の格差解消、均等待遇のチャンスとして 67 単組が学習会し、要求を提出した。22 単組が慶弔休暇や通勤、家族・配偶者、食事などの各種手当、退職金、有休の生理休暇などを勝ち取った。これまで厚労省の同一労働同一賃金ガイドラインや、非正規センターのチェックリストを使って要求をまとめ前進させてきた。しかし全体としてまだガイドラインにそった回答とはいえない。休暇で「正規は有給、非正規は無給」、一時金制度に「不合理な待遇格差はない」と説明しない生協も。使用者側の対応は法施行前に「改善しておく」というものでなく、不合理かどうかの検証もしていない。単に「将来の役割期待の違い」などといった主観的な理由では説明にならない。要求の出し方の工夫が必要。21 春闘の要求づくりでは就業規則で正規と非正規を比較している単組もある。多くの未加入の仲間は法律さえ知らない。地域でも大きく知らせていくことが必要。「新しい法律は私たちが育てるもの」という言葉に勇気づけられた。労働組合が職場で法律以上の待遇にさせ、均等待遇の前進へ正規・正規の仲間が力をあわせていく。

● JMITU 笠瀬 隆司 書記長



調査では月の残業が 30 時間減、4～7 万円減が多数。まともな生活ができず、アルバイトなど副業を認めてくれとの声もあがっている。経済情勢の厳しさから職場に不安がうまれている。情勢に負けない構えが必要。感染防止への要求が急増している。秋闘では本人や家族がコロナ感染の場合、休業手当 10 割、一時金減額もしないとの回答を得た組合がある。ここで賃下げでは、企業活力はおちる。再雇用者への手当一時金もあきらめず粘り強くやればできる。21 春闘は生計費を押し出すことが重要。家計簿調査などの事実でどれだけ減っているか示し、経営者に真剣に生計費を考えさせることが必要。賃上げは経営者のやる気、企業努力。その道を示すことでどんなに苦しくとも頑張れる。産別統一闘争、特にストで要求をアピールする。組織拡大で労使の力関係を変えよう。パワハラ対策が拡大のカギ。IBM では大規模な退職勧奨がおこなわれる中、宣伝やアンケート、HP 強化などで労働相談が増え加入が増えている。日常的に労組の姿を見せて職場に安心感をもたらす活動をしよう。経営者だけでは解決できない課題もある。消費税減税や大企業への税金負担など、世論でせまれば実現する情勢だ。

● 化学一般労連 海老原 新 書記長



コロナ禍で変化した労働・職場環境のなか目配り、繋がりでの徹底でのちと健康、生活を守ろうと取り組んできた。職場での意思疎通の低下は避けられない。安全衛生委員会が開催されてない、教育不足などで労災が発生。ハラスメント、テレワークと工場現場勤務との不公平感も起きている。消毒液製造の会社では受注が殺到、液はできても容器がなくて出荷できず、顧客にハラスメントをうけて疲弊している。5 年に 1 度の健康アンケート (2019 年) では、「時々自殺を考える」が 3.4%。会社で自死したケースもある。仕事量、責任の範囲が増えたなども 5 割超。ここ数年、「会社ともめたくない」「会社が心配」など階級意識が希薄になっている。まず労働者であること

を自覚することからはじめよう。労働組合の意義・原則の確認を徹底する、教育宣伝、学習、協定協約の確認が大事だ。産業別最賃を要求している支部は半数。企業内協定をもつのはさらに半数。21 春闘で全支部オルグをかけて、「なぜ要求できないのか、どうすれば協定できるか」を訴えかけたい。リーマン時とは異なりコロナ禍で集まることが難しいが、「目配り・気配り」と、3つのつききゅう「追求、追究、追及」を徹底する。

● 徳島労連 森口 英昭 事務局長



毎年、春闘前に中立労組訪問を実施。最賃署名、いのち署名、要求アンケートなど協力を要請している。徳島信用金庫はアンケートに200 数十名が協力してくれる。毎年2月には加盟労組訪問をしている。お互いを知るいい機会です。共闘の力になっている。河川国道事務所の職場では予算はつくのに人がつかない、入札があってもチェックできないという。海運支局は体制が縮小され高知と合併しないとやっていけないという話が聞けた。徳島大学医学部は地域枠（県内就職が条件の枠）がなくなるという話がでている。厚労省は徳島の医師の定数を30%も減らすとして、自治体も危機感をもっているという。加盟労組が51 職場から30 職場に減少している。そんななか、明光義塾で労働組合を結成した。お土産店の JMITU 加盟労組は休業手当を100%支払わせた。夏の一時金はカットするとの経営に労組のたたかいで1ヵ月だが勝ち取った。家賃負担は労組が県議会にはたらきかけ免除させた。業界団体との懇談ではタクシー協会がなかなか懇談に応じないが、事務局レベルではライドシェアや交通弱者について話しあい共感をつくっている。徳島では年間4200 人が生まれて、3800 人が流出する。最賃課題は重要。自治労徳島県本部の最賃学習会に講師でよばれるなど情勢は前進している。21 春闘も頑張りたい。

● 福島県労連 野木 茂雄 事務局長

原発事故から10 年になるが事故は終わっていない！国は増え続ける汚染水を海洋放出しようとしている。漁業関係者を中心に怒りの声があがっている。41 市町村議会（県内7 割）、県議会で反対・慎重対応の意見書が採択されている。地上保管を継続し英知を集めて解決を図ることを求める。11 月現在の避難者数は3 万6 千人余り、自主避難は含まない。2315 人が避難のなかで亡くなっている。避難指示解除地域では帰還率30.4%、交通、病院、介護などで不便を強いられ、帰還困難区域も広範に残っている。菅首相は所信表明で原発事故について言及せず、安倍政権より後退だ。避難者に対する医療・介護費の減免措置見直しは終了を意味するだろう。国際研究産業都市構想など、県民の暮らしと生業からかけ離れた復興が進められようとしている。福島の真の復興と原発ゼロ基本法制定をめざす大運動に取り組んでいる。福島の実情を伝え原発ゼロの日本をめざす。コロナ禍で職場・地域の要望をつかみそれを実現する取り組み、組織拡大強化の重要性を痛感した。県労連は諸団体と県に医療・検査体制、教育、学生支援、営業支援など8 回にわたり要請して県独自の支援策を実施させてきた。自治体キャラバンでは「自治体だけでは限界」と国の財政支援要望が共通。組織拡大強化のチャンスだ。組合説明会が開催できず新入職員に手紙をおくった



ら加入した、競合組合がある職場で共済の魅力を訴え新入職員の多数が加入した経験もうまれた。あきらめず要求し、仲間を増やし、団結を強めることが今こそ求められている。

★ 討 論

1. 郵政ユニオン 上平書記長

20 条裁判では最高裁で扶養手当、年末年始勤務手当、年始期間の祝日割り増し、病気休暇（無給）、夏季冬季休暇について不合理な格差だと認定された。住居手当は高裁で格差は不合理と認定されていた。唯一、賞与は認められなかった。4 野党はこれを是正するためのパート・有期法等の改正案を共同提出した。私たちは追加訴訟・集団訴訟をおこない、各地裁で進行協議となっている。ご支援をお願いしたい。正規の引き下げや手当を基本給に組み込むようなことはさせない。人手不足を理由に週 6 日配達を 5 日配達にする郵便法改正が行われた。サービス後退になり増員要求に背を向けた合理化だ。グループ各社は連結で昨年を上回る内部留保を積み増した。21 春闘では正社員のベア、非正規の時給引き上げを要求する。

2. 全農協労連 星野書記次長

職場では感染予防を労働者任せにするなど、これまでの個人任せの働き方やパワハラ的な労務管理がコロナによって矛盾を深める形になった。労働相談でもハラスメントやノルマの内容が中心。正規と非正規で一時金の同率支給を勝ち取ったところもあるが、若い世代からは副業を認めてほしいとの声も出ている。問題点を明らかにし学習していきたい。労働組合の原則的な運動をしっかりとやり、その上で SNS 活用など新しい運動を工夫したい。種苗法改正案は大企業の権利を守り、農民の権利を弱めるもの。菅首相がいう「自助・共助・公助」の共助に関して。政府は 2005 年に保険業法を改悪して助け合いの制度、共済に規制をかけてきた。農協改革でも、協同組合を株式会社化する動きが出てきた。共同の力と団結で政府の攻撃をはねかえそう。

3. 自治労連 長坂副委員長

日本では小さな政府が押し進められ、医療・保健所が削減され続けてきた。保健所は 1955 年 850 カ所あったのが 2020 年には 469 カ所。2010 年に新型ウイルス対策総括会議が新型インフルエンザ流行時の教訓をいかすよう報告書をだしたが、逆に公衆衛生行政を縮小してきた国の責任は重大。地域医療構想などで病床削減してきたことがさらに困難をもたらしている。菅首相は医療関係者の「ご尽力のおかげで」といいながら、医療や保健所の体制拡充はしない。ある単組では生活支援課の組合員が機関誌に登場。「住民一人ひとりに寄り添い、話を丁寧にきいて、生活を支えたい」と語っている。しかし思いだけではやりきれない。自治労連として保健所や自治体病院について「政策提言案」も出している。社会保障を充実し、公務公共職場をつくる運動の先頭に立ち奮闘する。

4. 京都総評 梶川議長

黒澤事務局長がいった「労働者あつての経済」。その合意づくりが大事。新しい情勢として方針に国民的大共同というスタンスを加えてほしい。学者、経済団体役員、弁護士、労組で提言をつくった。緊急施策と求められる地域循環経済、最賃引き上げとそのための中小企業対策という内容。これをもってすべての商工会議所など経済団体と懇談をはじめたが大好評だった。商工会は懇談の受け入れを各地域商工会に案

内して資料を準備して待っていてくれた。中小事業者は感染防止の費用増、融資返済への不安、制度の切れ目が仕事をたたむタイミングという状況。「細切れの対策延長はいい加減にして」と怒りがうずまいていた。最賃改善と一体の消費税減税、社会保険料の減免に経営者協会会長から賛同を得ている。中小企業淘汰路線の菅政権・アトキンソン・竹中に経営者たちも怒っている。賃上げと暮らしを守ることを要求する姿をみせて「あれは私たちの声だ」と信頼を背中にうける、そういう総決起を春闘でつくろう。

5. 岐阜県労連 平野事務局長

単産と地方・地域労連が助け合うことができ始めている。学童指導員の組合づくりを福祉保育労から建交労にきりかえて3年、今年6月に結成できた。学童の組織化最重点計画では元全教組合員の指導員に岐阜教組が電話をしてくれて動きが始まっている。建交労が受けた労働相談から福祉保育労で障がい者の職場の分会ができた。元生協労連労組員の保育士が休業手当がでないことを生協労連に相談したことから自治労連に加入。岐阜教組の非常勤職員が雇用保険未加入の問題では全労働からアドバイスをもらい加入できた。コロナ禍で産別にとどまらない交流がますます重要になっている。飛騨地区労連でも労働相談を強化し、はじめて建交労の分会ができた。21春闘は交流強化をはかり果敢にたたかう姿勢をみせていきたい。

6. 全労連・全国一般 恩田書記次長

日本アクリルの工場閉鎖と解雇撤回をたたかっている。日本アクリルと親会社のダウ・ケミカル日本、ダウ日本の親会社の米国ダウ・ケミカルを相手に都労委に申し立てている。日本アクリルは9月に19人全員に解雇通知した。9月末に第2組合が結成されると会社は第2組合と早期退職制度や退職金の交渉をして、第2組合員の解雇予告を撤回、賃金や冬季一時金支払いについて合意した。組合差別で到底許されない。地裁に解雇撤回の仮処分申し立てと損害賠償の本訴をした。ハードオフのフランチャイズ加盟店で組合結成した。正規103人、非正規15人が加入。エリアマネージャー、店長が低賃金に不満で相談にきた。3回の団交で特別休暇、慶弔見舞金、休暇を月7日から8日に、営業時間短縮を勝ち取った。冬季一時金では昨年原資を160%引き上げさせ、契約・嘱託社員にも正社員同様支給。別途非正規にも一時金の原資を引き出した。年中無休で組合活動は困難だが職場集会をZoomでしたり、アンケートをグーグルフォームにして1週間で100人集める、執行委員会で「学習の友」を学習など工夫している。

7. 自交総連 高城委員長

コロナ禍で解雇、退職強要が増えている。ほとんどのバスガイドはシフトゼロなど退職勧奨といえる不利益変更で組合結成。解雇は撤回させたが、会社は雇調金を週3日の労働者について申請して労働者には1日分しか払わず残りは会社がもらっていいと主張している。最賃すら払っていなかった事業者が休業手当を払って最賃は払ったかたちにして雇調金を申請、100万単位で事業者がもうかることがおきている。厚労省は指導すると回答しているが手が回らないのが実態。公務の体制拡充が必要。仙台では雇調金など解雇回避措置が取られていないとして解雇無効の判決が出た。稼働を増やせば売り上げより支給賃金の方が上回り、退職強要や倒産が相次ぐ可能性が高い。雇調金延長や労働者、事業者への支援制度をさらに求める。自治体によっては地方創生臨時交付金を使って住民の利用促進、事業者・労働者に直接支援をしている。

8. 道労連 三上議長

道労連の 21 春闘は「生活保障に税金まわせ」を最大の取り組みにする。秋闘では大幅な一時金削減、解雇を押しとどめている。しかし地域では飲食、製造、観光に打撃。学生、女性、非正規が多く組織化できていない産業。労働組合の社会的役割発揮が求められる。秋闘である医療機関では、上半期で 15 億円の収入減。スト配置で一時金支給率は守ったが 17 億円を借金した。一企業の頑張りだけでは暮らしが守れない。大手印刷会社で寒冷地手当不支給をきめた。すでに生活は瀬戸際状態。私たちの中にも、自己責任論があるのでは？生徒や園児の保護者、患者・利用者の生活を労働者の立場から見つめなおす必要がある。雇用と生活、中小業者の経営支援、学費も含めて公助を求めよう。「ローカルビッグアクション」に賛成。数の力を全国で集めて国民世論で突破する構えが必要。「仕方がない」から抜け出すために職場オルグなど産別の特段の位置づけも要請する。VOICE を活用し、怒りと不安に火をつける大きな行動にしよう。

9. 国公労連 浅野書記長

21 人勸は奮闘している職員に報いるものではなく、社会的にもマイナス。以前とは異なり公務員を批判する声はあまり聞こえなくなった。内部留保が増えているのは企業努力だけでなく、法人税優遇策、低い社会保険料の使用者負担や労働分配率など、分配政策のゆがみと国の円安誘導によるものが大きい。国公労連は 21 春闘で富の再配分機能の強化、内部留保の取り崩しや課税により社会への還元をめざす「格差と貧困をなくそう～過剰な蓄財は社会に還元を」キャンペーンを展開する。連年の定員削減で人手不足は限界。業務量にみあった人員体制、公共体制の立て直しが喫緊の課題。中央も地方も業務量が増加しているが、公務員数は減少傾向との論文もある。国民の共有財産としての公務・公共の社会的価値、エッセンシャルワークとしての公務・公共の社会的役割を軸にいのちとくらしを守る行政体制拡充運動を進める。

10. 山形県労連 勝見議長

最低賃金で労働局に要請をした。19 年の業務改善交付金の申請・交付は 16 件。最賃審議会の専門部会の議事録を公開請求したら抄録のみ、中小企業支援について議論もされていないことがわかった。9 月の定期大会で山形版最賃アクションプランを確認。来年は山形県知事選挙がある。オール野党で自民党現職を破った吉村知事は 4 選をめざす。知事は 2017 年から最賃を全国一律にすべきと提言し、全労連の最賃集会にもメッセージをよせてくれた。コロナ禍で医療・保育・学童の職員 1 万 3 千人に 1 人 5 万円を給付。「卒原発」政策を進めている。問題点もある。親族の運営する学校法人への財務監査に不備があり自民党に攻撃されている。問題点は正しつつ、県民の立場に立った政策を前進させるスタンスで知事選にのぞむ。

11. 福祉保育労 澤村書記長

全世代型社会保障は社会保障の理念そのものを歪めている。社会保障はすべてが公助。すべての労働組合が社会保障を第 2 の賃金と位置づけ、菅政権の歪んだ社会保障政策をただす取り組みに結集を呼びかける。福祉職員の増員・賃金引上げを求める請願署名を 20 万人を目標に取り組む。労働相談が 3 倍にふえた。幼保連携型の認定こども園では、勤務時間が減ったので社会保険証を返せといわれた、休園を年休にされた、休業補償は 6 割など。非正規は欠勤扱いなどの差別的事例もある。声をあげれば変えられる情勢。非正規職員がほぼ全員加入し結成した分会では賃金を全額補償させた。公共的役割を果たすために職員を増やし、賃金を引上げ、人間らしい暮らしができるように変えたい。その前提として高い専門性が必要と

認めてもらうこと。21 春闘では一歩進めてストを構えた産別統一行動を配置し怒りを結集したたかう。

12. 愛労連 竹内事務局長代行

昨年から労組と要求の見える化の徹底を方針としている。秋の地域総行動で「変えるリーフ」の配布や県選出の国会議員要請をしている。マスコミ対策を重視している。労働相談が増えているなか相談者にマスコミ取材の可否を確認している。記者に労働相談の概要を毎週送信し、取り組みも紹介している。毎月実施するハローワーク前のアンケート活動には毎回取材に来てくれる。2 カ月ごとの「コロナ何でも相談会」も報道。報道が増えてまわりからの見方が変わった。労働問題で大きな課題があると新聞記者が見解を聞いて掲載されるようになった。パワハラ防止法施行、20 条裁判最高裁判決、休業支援金の記事など。経営者や行政の対応も変わった。経営者協会からは労働相談の「一度、対応を教えてほしい」といわれたり、県・市はアウトソーシングに関する通知に愛労連の名前をつけて改善指導をした。トヨタは定昇も成果配分と労使合意した。コロナでも 1 兆 3 千億円の利益をあげているが、末端では派遣切り。トヨタの利益 1% を労働者にまわすだけで、13 万人に月 8 千円の賃上げをできる。

13. 全教 宮下副委員長

「先生ふやして」はすべての子どもの成長と教員の長時間過密労働をなくすために待ったなし。少人数学級を求める署名が広がっている。文科省も概算要求で少人数学級について言及し、文科大臣は「不転の決意で取り組む」と国会答弁した。国連の子どもの権利委員会は 2019 年、政府に「いじめや虐待が広がっている。子どもを保護すべき」「あまりに競争的な教育制度から、子どもたちを解放するべきだ」と勧告。いじめ数値は過去最高だ。背景には新自由主義、貧困・格差と競争主義がある。公教育の役割の再確認が必要だ。現場では努力してもどうしてもコロナ禍で子どもに我慢を強いている。世界標準の 20 人学級であればもったのびのびさせられる。私たちの要求が地域住民の要求とかみ合うことを明確にする、要求実現の筋道を示し、市民と一緒に取り組むこと、仲間を信頼し、声をかけていく。

14. 全教 山田中央執行委員

高校生の就職実態について。20 年 4 月の高校生就職希望者は 16 万 7000 人。就職率 96% だった。高校生の就活は公正な採用と学業への影響を避けるため期間を制限している。今年はコロナでスケジュールが詰め込み、求人減・見通しのなさに教員も子どもも疲弊し追いつめられている。全教・全国私教連の緊急実態調査に 184 校/4887 校が回答。「毎年のように採用していた仕出し料亭が内定取り消し」「休業で 6 月に入職時期が変更」「6 月末で解雇」など多数。雇調金がゆきわたっていないことが推察される。調査結果を省庁にも示し、記者発表して見える化を進める。子どもたちが出ていく社会は正規も非正規も過酷な状況。真面目で部活も頑張っていた生徒は就職先が人手不足で仕事が終わらず職場に泊まる込むようになり職場で倒れた。その後退職して犯罪に走ってしまった。働く現場が人間の大切な部分を傷つけている。コロナ禍で学校に福祉的役割が言われているが、労働現場の福祉的ケア的役割は労働組合ではないか。

15. 佐賀県労連 稲富事務局長

佐賀空港は 1 日 1 便に激減。空港保安をしている JMITU 全日警分会の組合員は手取り 10 万円に減収。休業手当 6 割を県労連・JMITU の支援と県からの要請もあって「10 割支給＋一時金支給」を勝ち取った。

全医労の職員は家族に感染させないため車で寝泊まりしている。これも県に要請してそれを県独自の医療者支援制度をつくらせた。全日警分会の組合員は月 60 時間残業でなんとか 20 万円を確保していた。副業先の方が労働条件がよく引き抜かれた人もいる。地方最賃審議会に最低生計費試算調査をもとに実態と中小企業支援策を意見陳述した。一時金の交渉で「要求していいのか？」という組合員の声がある。「要求していいんだよ！」と丁寧に伝えることが必要。組織が強いところは工夫して活動できている。普段やれていない労組はコロナ禍を理由になにもしない。職場を回っている組合では青年部で 50 人が集まった。活動ができていないところからは脱退がでそうという対症的な状況。職場に足を踏み出すという補強が必要。

16. JMITU 宇佐美副委員長

NTT グループの間接部門の在宅勤務率は 7 月末で 55%。これを 70%以上にするリモートワーク制度が 10 月から全従業員対象に導入された。1 日 3 時間以上で 200 円手当、通勤費は実費、コアタイムを設定しないスーパーフレックスタイムなど。サテライトオフィスは手当外。13 項目の要求書を提出している。NTT は内部留保を増額させている。固定通信網と無線通信網の 2 重コストを削減するというがオペレーションとバックヤードの一元化、保守部門の集約化、人員削減で災害対策を弱くしている。NTT でも非正規に待遇が格差ある。春に契約社員に労災給付がおりたが NTT の業務災害付加補償 (100%) は正社員にしつかない。格差を洗い出し、福利厚生でなく、基本給、一時金など生活に直結する部分は 21 春闘では正めず。西日本継続雇用裁判は上告不受理とされた。引き続き継続雇用を求める。無期雇用転換逃れ裁判を福岡高裁でたたかっている。山場にはストライキで決起する。

17. 新潟県労連 大谷さん(新潟県農協労連書記長)

安全・安心の地域づくりと組織拡大について。新潟の農協は米が供給過多の見通しから仮渡金を大きく下げた。農家からは農業をつづけるかどうかの水準との声。政府の責任で備蓄米受け入れ増など対策を強く求める。県労連では、県要請・自治体キャラバンを通じて最賃、会計年度任用職員、米価下落対策、種苗法対策を農協キャラバンと共同でおこなった。農協では労働生産性の向上がいわれ、競争でゆとりが奪われ労働組合の団結の機会も奪われている。マイナス金利が続いていることを理由に信用共済で店舗統廃合、合併が進められている。職場ではこれまでのノルマや過重労働でやむを得ないという思いが大きい。職場で要求を掲げる大切さ、困難さの原因は何か、その原因は職場で解決できるのかを考えたい。他産業のみなさんと一緒に解決していく。県労連では働くルールの総点検運動を提起している。

18. 全労連女性部 舟橋部長

方針案に「ジェンダー平等」「均等待遇の実現」「非正規格差是正」が多数記載されている。これを実現できるかはこれからの運動次第。当事者の運動で司法判断が変わってきている。郵政 20 条裁判では正規と非正規が一体となって取り組んだ。性暴力被害に抗議するフラワーデモが続き、「暴行・脅迫要件」などの見直しに結びついてる。日本のジェンダーギャップ指数は 153 ヲ国中 121 位と過去最低。本気で女性、青年、非正規労働者の組織化をしていく。全労連女性部は今年、5 年に 1 回の「男女平等・健康調査」「妊娠・出産・育児に関する調査」に取り組み分析中。コロナ禍の影響で全体の長時間残業の割合は減っているが、教員は増え 40 時間以上が 17%。年休 5 日以上の取得が義務化されたことで、取得日数が増えているが、11 日以上取得は 5 年前とほぼ同率。法規制で長時間労働が減り、休暇取得が促進されたことは明

らか。労働組合が法規制をさらに充実させ、これを使える職場にすることが求められている。

19. 大阪労連 嘉満事務局長

大阪市廃止を問う住民投票で前回は上回る票数で勝利した。前回より多くの市民が立ち上がる姿を実感した。真実を知らせ運動しながら運動する人を増やすことができたのが勝因。維新の会は2月市議会と府議会に「広域行政一元化条例」を提出する意向。広域行政の権限を知事に一元化することが狙い。住民投票で示した民意を踏みにじるものだ。菅政権の改憲阻止につなげるため改憲勢力の維新の会とたたかっている。カジノ・IRを断念させ、削減されてきた中小企業支援を復活・充実させることが大阪経済を守ると訴えてきた。住民投票期間中には本来市民に知らせるべき218億円ものコストを明らかにした大阪市財政局職員が市長、維新の会からパワハラを受けた。横暴を許してはならない。来週には「維新の会は民意をまもれ」「大阪市職員がんばれ」と全区役所門前宣伝をおこなう。住民自治と民主主義を守る運動を進める。

20. 出版労連 小森書記長

出版関連産業の状況は活字・本離れで厳しい。去年は久しぶりに向上したが電子書籍、中身はコミックが中心。いまのところコロナを理由とした大幅な労働条件切り下げ、廃業倒産にはなっていない。秋闘では実績確保が昨年より増えている。春に広がった時差出勤、テレワークは会社から一方的にはじめたところが多い。時間管理ができておらず時間外割増を払わないというところがある。労使のルール化にあたって産別で指針をまとめる。書店に本を届ける取次の大手、東販・日販が物流を一緒にやるという。ここはほとんど非正規で雇用が失われることになる。東販に申し入れをし、定期的に埼玉県桶川の物流拠点で宣伝している。21春闘では言論・出版の自由を守るに加え、学問の自由の観点も入れる。

21. 日本医労連 森田書記長

賃金闘争と産別統一行動への結集について。現場は深刻な実態、さらに一時金を下げられるという状況でたたかっている。21春闘で一番必要なのは、8時間働いて暮らせる賃金とは何かという要求討議。これをしないと情勢負けする。最低生計費に1500円は必要とかかげる賃金要求だ。いのちを守る署名は、感染症病床がなぜ少ないのか、保健所がなぜ少ないか。なぜ医師・看護師が不足しているのか。社会保障費がなぜ脆弱なのかなど、国民が感じていることを要求項目にしている。だから反応が高い。医労連の国会行動では1日で88人の国会議員が紹介賛同に応諾。国民の要求があると感じているからだろう。来年の通常国会で300万筆提出し、請願採択させたい。さらに政治を変える運動につなげたい。

22. 埼労連 新島議長

コロナ禍でどう運動をつくれればいいのか。労働者には2つが混在している。あきらめと、不安のなかで必死に生きようとしていること。これまでどおりの取り組みでは難局を突破できない。多くの労働者の思いを受け取る共感力、求心力、行動力を保障できるのが組織拡大。「変えるリーフ」を組織拡大種まき大作戦として、使い方を含めて全26地域組織にオルグして提起している。前向きな意見が圧倒的。駅頭の定期宣伝ではチラシ・ティッシュの受け取りがいい、署名に列をなすことも。人々は社会情勢に関心が高まり、情報に飢えている。だからこそ労働組合が何をすべきか必然的にわかる。すべての組合員の参加で「変えるリーフ」をまききり、孤立する労働者を結びつける、一緒に変えることを重視し取り組む。

23. 兵庫労連 土井事務局長

「4つのつくる」のうち賃金の大幅引き上げ・底上げが一番大事だと考える。公務員賃金の根拠に標準生計費がある。2018年の標準生計費は兵庫が全国で一番高く、東京の1.5倍。統計のいい加減さがある。根拠のある最低生計費試算調査は重要であり、兵庫でも調査をする。地域の活動が重要だが地域組織はどこも力が落ちている。地域労連の会議に直接行って運動提起をしている。調査を実施するために地域の役割は学習することと提起したところ、但馬労連でいち早く早く学習会をできた。「変えるリーフ」も工夫して配布している。但馬篠山の地域で活動する丹有労連は田舎で家がないといいつつ、ベットタウンのある地域に遠征しようと議論している。粘り強く地域にあった行動提起が重要。地域の皆さんは応えて取り組んでくれる。厳しい春闘だが奮闘する決意だ。

24. 福岡県労連 福山事務局長

一時金についてエフコープ生協労組 2.5月+3万円、医労連ではストを構えてたたかい、ひとつ新組合結成。国労はJR九州が鉄道は赤字だが不動産部門が大きく株主配当が100%だったことを踏まえ、従来通りの要求している。11月に加盟組合を訪問し秋闘の激励も含め「変えるリーフ」の配布を要請した。建設の組合では秋の拡大月間で目標684人に対して現在695人。組合員訪問が力になっている。地区労連強化のため地区労連事務局長会議を定期開催している。最賃では12月県議会で意見書採択をめざす。そのために自民党最賃議連幹事長の山本幸三衆議院議員と懇談。福岡労働局と審議会での意見陳述等を要請している。県議会の立民会派議員との懇談では立民が出すことで採択をされる可能性は高いという話を聞いた。今後学習会など開いてほしいとの要望も出された。県労連の意見書案を会派内で協議することを確認した。今後、自民党県議とも懇談、「全国一律最賃署名」を県選出国會議員にも要請する。

25. 広島県労連 神部議長

11月3日に大運動実行委員会主催で県民大集会を開催し、例年より多い300人が参加。医療、児童館、教員、郵政の仲間が発言した。「核兵器禁止条約」が2021年1月に発効する。長年粘り強く運動した被爆者と原水禁運動の歴史的成果だ。10月に日本政府に条約批准を求める署名スタート集会をおこなった。春闘で大きく取り組みを進める。公立公的病院再編統合に広島では12病院が名指しされている。共同行動連絡会を結成して学習会や自治体キャラバンに取り組んできた。大竹市では医療現場の仲間などが病院周辺地域にいのちを守る署名を2000軒にポスティングした。現在380通1040筆の返信があった。この行動は「コロナ禍というピンチをチャンスに変える行動」だと確信になった。今後はハガキ版を作成して広く打って出る計画。庄原市、呉市、広島市でもポスティング行動を予定。医療、介護、福祉、保育、教育の体制改善へ、「一歩外へ、地域へ、仲間とともに」を合言葉に奮闘しよう。

26. 自治労連 嶋林中央執行委員

国の人勸に地方人事委員会も追随し、なかには国よりも引き下げたところもある。会計年度任用職員制度が4月から施行された。期末手当を払うかわりに月給を引き下げる、勤務時間を減らして期末手当の対象からはずすなど、処遇改善という法の趣旨にそぐわない実態が横行している。会計年度任用職員に対しても期末手当減額を示唆した地方人勸があり今まさに労使交渉の真っ最中。非正規であっても職場の中心

的役割を果たしている。その多くは保育士、学童、看護師、給食調理、清掃などの専門職、エッセンシャルワーカー。しかし月例給は高卒初任給より低く、最賃レベルの地域もある。業務にみあう生計費をもとにした自治体内最賃制度の実現をめざす。公務員の賃金は公務員給与体系に準ずる全国の労働者に影響を及ぼし、21春闘にも影響する。賃下げのスパイラルを断ち切り、地域経済を支えることから重要。

27. 年金者組合 田中副委員長(文書発言)

秋の組織拡大月間の取り組みと到達、年金者組合の春の運動方針、地域の高齢者が安心して暮らせるまちづくり、年金裁判運動について。

★「生活保障に税金まわせ！」の声あげよう——黒澤事務局長のまとめ

討論のまとめで黒澤事務局長は、「労働組合の原則的な活動の重要性、そして、労働者としての自覚を持つ必要性が強調された。労働者としての自覚を高めるには団体交渉が一番大切な場面。多くの組合員が参加できるよう工夫しよう」と述べました。そして、「地域に足を踏み出すことでこそ出口が見える」と述べ、2月の地域総行動「2.7 ローカル・ビックアクション」について、共同を広げ「生活保障に税金まわせ！」の声を全国一斉であげようと呼びかけました。最後に「日本の労働組合は、企業内組合が基礎となっている決定的な弱点がある。しかし、今できることとして産別や春闘共闘が提起する、要求、統一闘争・統一行動に結集しよう」と述べ、統一闘争への結集、組合員や当事者の参加を強調しました。

最後に荻原淳代表幹事（東京春闘共闘会議議長）の閉会あいさつと団結ガンバローでしめくくり、全体で秋闘の粘り強いたたかいとその成果を21春闘勝利につなげ準備を加速させることを確認しました。

